

平成27年8月10日

市民・町民の皆様へ

加茂市長 小池清彦

新潟県病院局長が泉田知事さんの加茂市長に対する約束に従わず、いつまでも加茂市長との協議に入らないため、建設工事の着手が遅れており、困っております。

双方真剣に協議を行えば、短時間で合意できることなのです。

しかるに病院局長は、「病院の建設が遅れても、今の病院で十分診療ができるから困らない。」とあって、協議に入ろうといたしません。

病院局長が早急に加茂市長との協議に入られ、双方努力して合意に達し、一日も早く建設工事に着手されるよう、強くお願いするものであります。

- 1 平成27年1月16日小池加茂市長は、「新潟県立加茂病院改築事業基本設計」に対し、10項目の要望書を泉田知事さんに提出いたしました。
- 2 これに対し、知事さんから1月29日に回答があり、10項目のうち4項目は、直ちに認められ、2項目は長い目でみて認められました。(広報かも2月号参照)
- 3 そこで加茂市長は、平成27年2月4日知事に面会して、回答書で認められなかったきわめて重要な4項目をお認め下さるよう要望いたしました。このとき加茂市長は、地震に強く、今後60年ないし100年建て替えられることがないであろう建物は、今後100年の医学と医療機器の進歩等を念頭に置いて、できるだけ広いものにしておかないと、将来取り返しのつかないことになることと、産科の個室があまりにも少ないことに鑑み、県案の4階建て一部5階建て(13,000㎡)に対し、建築基準法の許す範囲内でオール5階建てに近い14,600㎡の建物を提案いたしました。
- 4 これに対し、知事さんは、「問題は、日影(にちえい)であって、お金ではない。」とおっしゃいました。即ち、建築基準法が許せば建物を広げてよいということでもあります。そして、「自分の部下の担当者には、地元とよく相談して立派な病院を造るよう指示してあるので、あなたは、担当者と相談していただきたい。」旨を述べられました。

- 5 そこで加茂市長は知事さんの御指示に従って、若月病院局長に対し、協議を申し入れたのでありました。しかるに病院局長は、知事さんの加茂市長に対する約束に従わず、全く協議を行わないまま、平成27年6月19日に、いきなり加茂病院改築の計画通知書（建築物）（民間でいえば確認申請書（建築物））を加茂市長に送付してきたのであります。
- 6 この知事と市長を無視した侮辱的行為に対し、加茂市長は抗議し、病院局長に対する一切の協力を拒否し、早急に協議に入って双方合意に達することを要望したのであります。
- 7 しかし、病院局長は、その後一度だけ加茂市長に会って、譲歩を拒否したまま、「病院の建設が遅れても、今の病院で十分診療ができるから困らない。」と言って、協議に入ろうといたしません。
- 8 このため、新病院の建設工事着手は、いたずらに遅れ、困っております。建設工事着手が遅れている責任は、協議に入ろうとしない病院局長にあるのであって、加茂市長にはありません。加茂市長は、どうしようもありません。
- 9 県案での加茂病院（180床16診療科）の延床面積は、13,000㎡であります。これに対し、最近建てられた福井県鯖江市にある公立丹南病院（加茂病院とほとんど同じ179床15診療科）の延床面積は15,070㎡で、2,000㎡も多いのです。現実に行ってみたところ、これでも狭いくらいでした。
- 10 県案に従って、加茂病院を建てた場合、特に次の点で、取り返しのつかないこととなります。
  - (1) 県案では、まことに狭く、十分なスペースがとれず、今後60年ないし100年の間、医学の進歩に従う十分な診療を期待することはできません。
  - (2) 現在、産科は個室20室が常識です。産科の個室が4室以下では、妊婦が来なくなり、前知事時代同様近いうちに産科は閉鎖されてしまいます。病院局は、内科全体の残りの個室4室と外科の個室12室を使うと言ってありますが、それはあり得ません。前知事時代もそのようなことは行われず、産科は閉鎖されてしまいました。
- 11 減らされた一般病床50床の件も含め、病院局長が早急に協議に入られ、合意に達することを強くお願いするものであります。